



# 共同参画

特集1 / 令和3年度「男女共同参画週間」  
応援サポーターからのメッセージ

特集2 / 女性の政治参画への障壁等に関する調査研究 /  
ジェンダー投資に関する調査研究

特集3 / 男女共同参画シンボルマークリニューアル！



## ***GENDER EQUALITY WEEK***

## 新任御挨拶

2月18日に、女性活躍・男女共同参画の担当大臣を拝命いたしました丸川珠代です。

女性は我が国の人口の約51%、有権者の約52%を占めています。政治、経済、社会などあらゆる分野において、政策・方針決定過程に男女が共に参画し、女性の活躍が進むことは、あらゆる人が暮らしやすい社会の実現につながり、我が国の経済社会の持続的発展にも資することです。

近年、様々な取組を進めてきた結果、我が国の女性活躍には一定の前進が見られました。しかしながら、世界経済フォーラムが公表した2021年のジェンダー・ギャップ指数において、我が国の総合順位は156か国中120位と、G20の中でも下位に位置しています。グローバル化が進む中、男女共同参画の取組は、世界的な人材獲得や投資を巡る競争を通じて、日本経済の成長力にも関わる問題です。

加えて、新型コロナの感染拡大は、女性の雇用や生活に大きな影響を与えています。例えば、昨年全国の女性の自殺者数は前の年に比べて1,000人近く増加しました。性犯罪・性暴力やDVの相談件数も増加し、深刻化も懸念されています。コロナの影響で、経済的にも脆弱な立場にある女性たちが危機にさらされており、国連のグテーレス事務総長が触れたように、今こそ、コロナ対策の中心に女性を置いて考えるべき時です。

「すべての女性が輝く令和の社会」を実現するためには、女性が直面する課題を一つ一つ解決していくことが不可欠です。新型コロナの感染拡大による女性の雇用や生活への影響等にしっかりと対処するとともに、あらゆる分野における女性の参画拡大、女性に対する暴力の根絶、男女共同参画の裾野を広げる地域における取組、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組など、令和2年末に策定された「第5次男女共同参画基本計画」を強力に押し進めてまいります。

皆様の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。



丸川珠代

Tamayo Marukawa

女性活躍担当大臣  
内閣府特命担当大臣  
(男女共同参画)

“Kyodo-sankaku”

# 共同参画

# 6

June 2021  
Number 145

目次

Contents



## 今月号の表紙

男女共同参画を盛り上げていくために、社会全体でさまざまな立場の人がお互いの意見を話している様子を表現しました。

## Special Feature

特集1 Page.2

令和3年度「男女共同参画週間」  
応援サポーターからのメッセージ

特集2 Page.4

令和2年度  
政治分野・経済分野における調査研究  
～女性の政治参画への障壁等に関する調査研究～  
～ジェンダー投資に関する調査研究～

特集3 Page.7

男女共同参画シンボルマークリニューアル!

## Topics

行政施策トピックス1 Page.8

“おとう飯”始めようキャンペーン 活動報告!

行政施策トピックス2 Page.10

第65回国連女性の地位委員会の開催

行政施策トピックス3 Page.11

外務省主催ウェビナー「国際女性記念の年に寄せて」

行政施策トピックス4 Page.12

男女共同参画に関するフリーイラスト素材

## News & Information

ニュース & インフォメーション Page.13

令和3年 行政相談委員制度60周年

ほか

公式Facebook



男女共同参画局 Facebook  
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



公式ホームページ



内閣府男女共同参画局  
Gender Equality Bureau Cabinet Office  
<https://www.gender.go.jp>



## 令和3年度「男女共同参画週間」 応援サポーターからのメッセージ

内閣府男女共同参画局総務課

男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日にちなみ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じて、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念についての理解を深めることを目指しています。週間中は、中央行事である「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を始め、全国で様々なイベント等が開催されます。

令和3年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズは、2,785作品の中から最優秀作品に選ばれた「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」です。「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」では、このキャッチフレーズをもとに、『「いま」を生きるみんなで築いていく男女共同参画社会とは?』というテーマで若年層・若い世代の人たちの意見・考え方を聞き、男女共同参画・女性活躍の推進について考えます。



WEB開催について詳しくはこちら

<https://www.gender.go.jp/public/event/2021/zenkoku/annai.html>



今年度は、装いを新たに3名の「男女共同参画週間」応援サポーターをお迎えし、週間を盛り上げてくださいます。その応援サポーターの3名より応援メッセージを頂きましたので、御紹介します。



サッカー解説者/  
アテネ五輪サッカー日本代表監督

### 山本昌邦氏

Masakuni Yamamoto

このたびは、たいへん貴重な機会をいただき感謝申し上げます。  
参加していただいた、全ての皆様に御礼申し上げます。  
未来を創り出す、前向きな言葉から明るい時代の到来を想像いたしました。  
変えられない過去ではなく、変えられる未来に希望を感じとれる、未来にフォーカスした言葉が心に響きました。  
豊かさの基準が進化する時代。  
新しいキャッチフレーズが、未来を創っていく、転換点になると期待しています。

「自分らしさ」「私らしさ」

全ての人が生きやすい環境を未来につなげていきましょう。

そして幸せな社会についてみんなで考えましょう。

次の世代のために。



## 小林さやか氏

Sayaka Kobayashi

なにか特別飾り立てるようなものではなく、若者らしい、まっすぐでわかりやすい言葉を用いて表現された作品に特に惹かれました。世の中にはわたしたちが気づかないうちに、矛盾や不条理がたくさん織り込まれてしまっています。それらに対して若者が疑問に思い声をあげるということは下の世代には希望となり、上の世代には誇りとなり、同世代には刺激となります。今回候補となったすべての作品から、それぞれの強い想いが伝わってきました。数々の素晴らしい作品をありがとうございました！

映画『ビリギャル』モデル



## 松尾悠花氏

Haruka Matsuo

松尾悠花です。

このたび、ご縁があって、内閣府男女共同参画局がやっている「男女共同参画週間」の応援サポーターを務めさせていただきました。

これまで、正直、「男女共同参画」という言葉に馴染みもなかったし、あまり深く考えたことはなかったのですが、応援するにあたって私なりに勉強してみました。男女平等ってよく聞くけれど、世代や住んでいる地域、育ってきた環境とかで考え方はいろいろあって、なかなか奥深い問題なんだなあ、と思いました。また、この「男女共同参画週間」はもう20年以上もやっていて、私の生まれる前から取り組まれている課題であることにも驚きました。

今回は作品選考にも参加させてもらいました。2,785件ものキャッチフレーズの応募があったと聞き、すごい数で驚きました。ご応募いただいた皆さんに少しでもこのテーマを考えてもらえたのかと思うとうれしいです。選ぶ前は、シンプルで伝わりやすいものがいいなあと思っていましたが、作品を見ていくうちに、男性とか女性とか区別なく、自分らしくということがとても大事な要素なのかな、と考えたりもしました。本当に貴重な経験をさせていただきました。ありがとうございます！

6月29日には表彰式が開かれるということで、私も参加させていただく予定です！この「男女共同参画社会」の実現に向けて、一緒に前進していけたらと思います。

モデル

男女共同参画週間について  
詳しくはこちら

[https://www.gender.go.jp/public/  
event/index.html](https://www.gender.go.jp/public/event/index.html)



## I

## 女性の政治参画への障壁等に関する調査研究

令和2年度に、内閣府男女共同参画局において、ハラスメントを含む女性の政治参画への障壁等について調査を実施しましたので、概要を御紹介します。

## 1. 調査の概要

本調査では、①立候補を検討したが断念した者に対するアンケート調査と、②男女の地方議会議員に対するアンケート調査の2種類の調査を実施しました。

①立候補を検討したが断念した者に対するアンケート調査では、インターネットモニターの中から、選挙に立候補しようと考え、具体的な行動を起こしたが断念した者を抽出して調査を実施しました(回答者994人(男性500人、女性494人))。②地方議会議員に対するアンケート調査では、地域や議会の種類等を考慮して抽出した男女の地方議会議員を対象として調査を実施しました(回答者5,513人(男性3,234人、女性2,164人))。

表1 立候補を断念した理由

(「大いにあてはまる」及び「ややあてはまる」の合計、女性の上位10項目)

順位	項目	女性	男性
1	立候補にかかる資金の不足	68.0%	63.6% (1位)
2	仕事や家庭生活(家事・育児・介護等)のため、選挙運動とその準備にかかる時間がない	61.7%	62.4% (2位)
3	知名度がない	60.9%	62.4% (2位)
4	当選の見込みが低く感じられた	56.3%	56.6% (4位)
5	家族の理解やサポートが得られない	49.6%	51.2% (5位)
5	選挙運動とその準備の方法が分からない	49.6%	42.2% (9位)
7	自分の力量に自信が持てない	48.0% >	38.4% (11位)
8	当選した場合、家庭生活との両立が難しい	47.8% >	38.8% (10位)
9	当選した場合、仕事をやめなければならない	47.2%	44.2% (7位)
10	政党や団体のポスティング支援、金銭的助成等の支援が得られない	45.3%	46.2% (6位)

※全17項目についてそれぞれの程度あてはまるかを選択。  
※男女間で7.0%ポイント以上の差があるものに不等号を記載。

## 2. 立候補を検討したが断念した者に対するアンケート調査結果

まず、①立候補を検討したが断念した者に対するアンケート調査結果について御紹介します。立候補を断念した理由については、表1のとおり、上位3項目は、男女共に、「立候補に係る資金の不足」、「仕事や家庭生活のため、選挙運動とその準備にかかる時間がない」、「知名度がない」となりました。上位10項目についてみると、「自分の力量に自信が持てない」、「当選した場合、家庭生活との両立が難しい」等で男女の差が大きく、これらが女性にとって障壁となっていることが分かります。

立候補を検討している時または立候補準備中に、有権者や支援者、議員等からいずれかのハラスメントを受けたと回答した者は、全体の61.8%、男性の58.0%、女性の65.5%となりました。ハラスメントの内容については、表2のとおり、女性の上位3項目は、「性別に基づく侮辱的な態度や発言」、「SNS、メール等による中傷、嫌がらせ」、「年齢、婚姻状況、出産や育児などプライベートな事柄についての批判や中傷」となりました。

表2 立候補検討・準備中に受けたハラスメント行為(女性の上位5項目)

順位	項目	女性	男性
1	性別に基づく侮辱的な態度や発言	27.2% >	11.4% (8位)
2	SNS、メール等による中傷、嫌がらせ	23.1%	24.5% (1位)
3	年齢、婚姻状況、出産や育児などプライベートな事柄についての批判や中傷	21.6% >	14.1% (6位)
4	性的、もしくは暴力的な言葉(ヤジを含む)による嫌がらせ	20.4%	16.9% (4位)
5	投票、支持の見返りに何らかの行為を要求	18.5%	23.4% (2位)

※複数回答可(全8項目の中から当てはまるもの全てを選択)。  
※男女間で7.0%ポイント以上の差があるものに不等号を記載。

表3 有効な取組(「有効」と回答した者の割合、全3項目)

順位	項目	女性	男性
1	選挙管理事務局、政党、議会事務局等での相談窓口の設置	49.6%	44.0% (3位)
2	有権者、支援者、議員への啓発や研修	47.8%	46.8% (2位)
3	監視機関の設置	46.8%	53.6% (1位)

※全3項目についてそれぞれ「有効」、「どちらともいえない」、「有効でない」から選択。

また、ハラスメントをなくすために有効な取組としては、

**表3** のとおり、女性では「選挙管理事務局、政党、議会事務局等での相談窓口の設置」が最も多くなりました。

### 3. 男女の地方議会議員に対するアンケート調査結果

次に、②男女の地方議会議員に対するアンケート調査について御紹介します。立候補を決める段階から選挙期間中の課題については、**表4** のとおり、女性の上位3項目は、「知名度がない」、「仕事や家庭生活(家事、育児、介護等)のため、選挙運動とその準備にかかる時間がない」、「選挙運動とその準備の方法が分からない」となりました。上位10項目についてみると、「性別による差別やセクシャルハラスメントを受けた」、「自分の力量に自信が持てない」、「知名度がない」、「地元で生活する上で、プライバシーが確保されない」等で男女の差が大きく、これらが女性にとって障壁となっていることが分かります。

議員活動を行う上での課題については、**表5** のとおり、女性の上位3項目は、「専門性や経験の不足」、「地元で生活する上で、プライバシーが確保されない」、「性別による差別やセクシャルハラスメントを受けることがある」となりました。上位12項目についてみると、「性別による差別やセクシャルハラスメントを受けることがある」、「議員活動と家庭生活との両立が難しい」等で男女の差が大きく、女性にとって障壁となっていることが分かります。

議員活動や選挙活動中に、有権者や支援者、議員等からいずれかのハラスメントを受けたと回答した者は、全体の42.3%、男性の32.5%、女性の57.6%となりました。ハラスメントの内容については、**表6** のとおり、女性では「性的、もしくは暴力的な言葉(ヤジを含む)による嫌がらせ」が最も多くなりました。

また、ハラスメントをなくすために有効な取組の上位3項目は、**表7** のとおり、全体、男女別共に、議会による「議員向け研修」、「ハラスメント防止のための倫理規定の整備」、

「相談窓口の設置」となりました。

立候補断念者の女性の「立候補を断念した理由 **表1** 」と、議員になった女性の「立候補を決める段階から選挙期間中の課題 **表4** 」の上位5項目を比較すると、「立候補に係る資金の不足」、「当選の見込みが低く感じられた」、「家族の理解やサポートが得られない」が、議員女性の上位5項目に入っていない一方で、立候補断念者の女性の上位5項目に入っており、これらが障壁になっていることがうかがわれます。

また、ハラスメントの状況について、立候補断念者 **表2** と地方議員 **表6** をみると、多くの項目で男性よりも女性の方が

**表5 議員活動を行う上での課題**

(「大いに課題である」及び「やや課題である」の合計、女性の上位12項目)

順位	項目	女性	男性
1	専門性や経験の不足	58.8%	41.8% (1位)
2	地元で生活する上で、プライバシーが確保されない	36.6%	23.9% (5位)
3	性別による差別やセクシャルハラスメントを受けることがある	34.8%	2.2% (13位)
3	人脈・ネットワークを使って課題を解決する力量の不足	34.8%	22.2% (6位)
5	議員活動に係る資金の不足	34.1%	41.5% (2位)
6	議員活動と家庭生活(家事、育児、介護等)との両立が難しい	33.7%	13.7% (8位)
7	政治は男性が行うものだという周囲の考え	30.6%	14.5% (7位)
8	生計の維持	25.6%	38.3% (3位)
9	議員活動と他の仕事の両立(兼業)が難しい	25.1%	27.9% (4位)
10	他の議員の理解やサポートが得られない	18.9%	11.8% (9位)
11	地元の理解やサポートが得られない	15.2%	11.7% (10位)
12	家族の理解やサポートが得られない	12.0%	10.3% (11位)

※全14項目についてそれぞれどの程度あてはまるかを選択。  
※男女間で7.0%ポイント以上の差があるものに不等号を記載。

**表4 立候補を決める段階から選挙期間中の課題**

(「大いにあてはまる」及び「ややあてはまる」の合計、女性の上位10項目)

順位	項目	女性	男性
1	知名度がない	59.8%	38.1% (4位)
2	仕事や家庭生活(家事、育児、介護等)のため選挙運動とその準備にかかる時間がない	48.9%	36.5% (5位)
3	選挙運動とその準備の方法が分からない	46.4%	40.6% (2位)
4	自分の力量に自信が持てない	42.1%	18.5% (11位)
5	地元で生活する上で、プライバシーが確保されない	40.4%	26.1% (6位)
6	立候補にかかる資金の不足	40.0%	39.7% (3位)
7	当選した場合、議員活動と家庭生活との両立が難しい	30.4%	18.5% (11位)
8	立候補を阻むような言動を受けた	29.9%	20.1% (10位)
9	当選した場合、仕事を辞めなければならない	26.2%	24.3% (7位)
10	性別による差別やセクシャルハラスメントを受けた	24.9%	0.9% (17位)

※全17項目についてそれぞれどの程度あてはまるかを選択。  
※男女間で7.0%ポイント以上の差があるものに不等号を記載。

**表6 議員活動や選挙活動中に受けたハラスメント行為(女性の上位5項目)**

順位	項目	女性	男性
1	性的、もしくは暴力的な言葉(ヤジを含む)による嫌がらせ	26.8%	8.1% (3位)
2	性別に基づく侮辱的な態度や発言	23.9%	0.7% (8位)
3	SNS、メール等による中傷、嫌がらせ	22.9%	15.7% (1位)
4	身体的暴力やハラスメント(殴る、触る、抱きつくなど)	16.6%	1.6% (7位)
5	年齢、婚姻状況、出産や育児などプライベートな事柄についての批判や中傷	12.2%	4.3% (5位)

※複数回答可(全8項目の中から当てはまるもの全てを選択)。  
※男女間で7.0%ポイント以上の差があるものに不等号を記載。

**表7 有効な取組(「有効」と回答した者の割合、女性の上位3項目)**

順位	実施主体	項目	女性	男性
1	議会	議員向け研修	69.3%	61.3% (1位)
2	議会	ハラスメント防止のための倫理規定等の整備	66.6%	57.6% (2位)
3	議会	相談窓口の設置	63.1%	52.0% (3位)

※全6項目について、実施主体(議会又は政党・会派)ごとに、それぞれ「有効」、「どちらともいえない」、「有効でない」から選択。  
※男女間で7.0%ポイント以上の差があるものに不等号を記載。

ハラスメント行為を受けたと回答した割合が高くなっています。

今後、内閣府男女共同参画局としては、本調査結果を幅広く周知し、政党や国会、地方議会において、政治分野における男女共同参画の推進のための議論が進むことを期待します。また、ハラスメント防止対策が進むよう、①ハラスメント防止研修に活用できる教材の作成、②地方議会におけるハラスメント防止研修の実施状況の「見える化」等に取り組んでまいります。

調査結果の詳細は男女共同参画局ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

[https://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/seijibunya\\_shiryo.html](https://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/seijibunya_shiryo.html)



## II

## ジェンダー投資に関する調査研究

近年、ESG（環境・社会・ガバナンス）を投資判断に組み込み、長期的な投資リターンの向上を目指す、いわゆるESG投資が世界的に拡大しています。また、SDGs達成のための次のステップとして、社会的及び環境的な影響をより重視した、インパクト投資が欧米を中心に広がりを見せています。その中でも、企業における女性の活躍の状況や、SDGsのゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」の達成を企図した「ジェンダー投資」が着目されつつあります。

本調査研究は、機関投資家へのアンケート調査及びヒアリング調査により、国内外におけるジェンダー投資に関する事例収集を行い、その分析を通じて我が国におけるジェンダー投資を推進することを目的として行いました。

ここでは主な調査結果を御紹介します。

### 1. 多くの機関投資家が女性活躍情報に関心を持っている

投資判断に女性活躍情報を活用している機関投資家は、回答者の半数以上に上りました。また、投資判断に女性活躍情報を活用していると回答した機関投資家のうち、女性活躍情報は企業の業績に長期的に影響があると考える機関投資家は約9割となりました。

また、活用する女性活躍情報として、女性役員比率や女性管理職比率が多く挙げられた他、女性活躍に関する取組やその方針を参考にしているという回答も多く見られました。

### 2. ジェンダー投資は、現在は小規模だが、今後の増加が考えられる

ジェンダー投資を行っている機関投資家は回答者全体の2割弱であり、投資規模も全体から見ると小規模なものに留まっています。また市場としては限定的ではありますが、他方、ジェンダー投資の今後の方向性に関する質問では、「現在は取り組んでいないが関心はある」、「現在は取り組んでいないが今後検討したい」の回答と合わせると半数を占めており、今後、ジェンダー投資に参入する機関投資家が増加することが考えられます。

### 3. 今後ジェンダー投資を増やしていくには

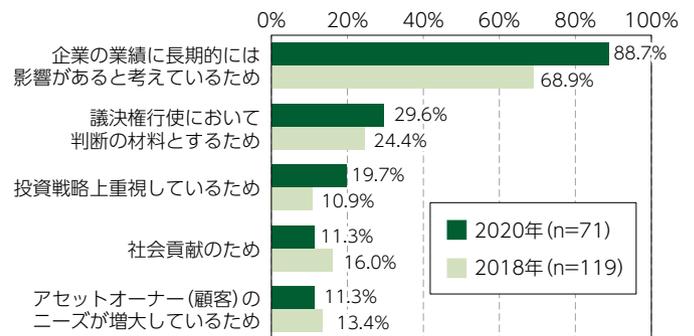
今後ジェンダー投資を拡大するための課題として機関投資家からは、「社会におけるジェンダー投資への認知度の向上」、「アセットオーナーの関心の高まり」に加え、「女性活躍

情報の入手」という声も多くありました。

委員として御参加いただいた専門家の方々からは、企業価値向上の観点から、女性活躍を含む人的資本への投資及びその活用と戦略という点が注目されており、企業の更なる情報開示が望まれる等の意見がありました。

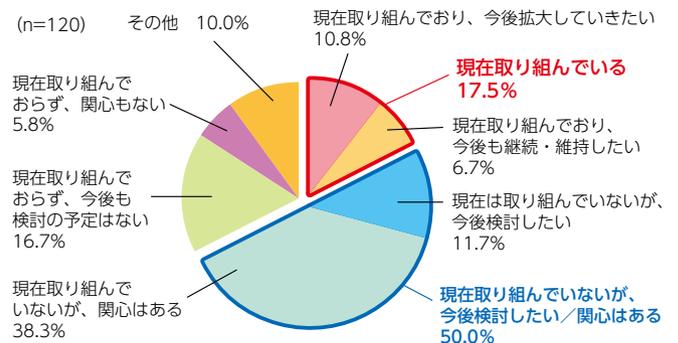
今後、内閣府では、本調査結果を上場企業に対して周知するなど、広く周知・広報を行うことにより、企業における女性登用の取組を促進してまいります。

### 投資判断や業務において女性活躍情報を活用する理由



※2018年と2020年とは設問の構成が異なるため、単純な比較はできません。

### ジェンダー投資の今後の方向性



調査結果の詳細は男女共同参画局ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

[https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/r2gender\\_lens\\_investing\\_research.html](https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/r2gender_lens_investing_research.html)



## 男女共同参画シンボルマークリニューアル！

内閣府男女共同参画局総務課

男女共同参画シンボルマークができたのは平成21年4月。12年の時を経て、男女共同参画の取組をさらに加速するよう、令和3年5月、シンボルマークのリニューアルを実施しました。新たなシンボルマークおよびそれに込めた思い(ステートメント)を御紹介します。

男女がともに活躍できる社会へ

内閣府  
男女共同  
参画局

女性も男性もそれぞれの意欲に応じて、あらゆる分野で自らの希望と夢に向かって活動ができる社会。ひとりひとりが豊かな人生を過ごせる社会の実現。男女が手を取り合って共に活躍している社会をイメージし、二つの円がつながるようなデザインにした。男女共同参画の裾野を全国に広げられるよう、活力や積極性を表し、視覚に強く訴えかけてくる赤を用いた。

シンボルマークのリニューアルに御協力いただいたデザイナーの岡本一宣氏にお話を伺いました。

## ◆デザインに込めた思い

シンボルマークをリニューアルするというのは良いことだと思います。シンボルマークやロゴというのは、少しずつ時代にあわせて変えていくべきです。今回は「存在感を強調したい」というご要望でしたので、今までのモノクロ、かつ細いラインでは少し弱いと思い、誰も目を引く赤を採用し、中の人丸みを帯びているため、周囲は丸囲みから四角囲みにリニューアルしました。

## ◆感動を呼び覚ますためには、偏らない価値観で

私は、性差は無数にあり、明確に区切れるものではなく、グラデーションになっていると思っています。デザイン業界や感性を仕事にする人たちの中には、その性差のグラデーションのうち中央に近い人が多い気がします。クリエイティブな産業・生産の現場では、感動を呼ぶものが評価されます。その感動を多く呼び覚ますためには、グラデーションの両極端にいるような偏った価値観ではなく、両方の性の考え方を持ち合わせた人のほうが良いものが創れると思うのです。

## ◆学校現場や働き方も変わり、女性デザイナーが増えてきた

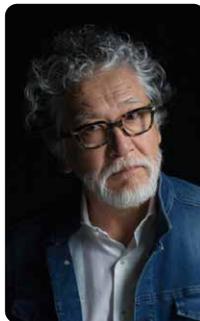
私の事務所でも、ここ5年くらいで景色が変わりました。これまではずっと男性の方が多かったのですが、今では9:1で女性デザイナーが多いです。美術系の学校・大学の学生比率をそのまま反映しており、性別ではなく、腕やセンスの良さで選んだ結果、勝ち抜けたのが女性だったようです。

働き方も少しずつ変えています。この業界は徹夜でガンガン仕事をするという風潮が根強かったのですが、私はそれが嫌だった。段取りよく、要領よく、仕事を構築すれば、徹夜な

どしなくても十分に良い仕事ができるはずだと私は信じていました。40年ほど前に私は自分の事務所を立ち上げ、徹夜禁止としました。徹夜をしたらクビです(笑)。こういった取組のおかげか、私の事務所では女性が年々増えています。

## ◆多様性を生むには、互いを知り、認め合うことがとても大事！

男女共同参画の意識はとても良いです。たまたま遺伝子をつなぐというところで性差があるだけで、精神的なところはバラバラだし、バラバラを認めていかないと多様性は生まれません。これからは、互いを知って、認め合っていくことが何よりも大切だと思っています。

おかもと いっせん  
岡本 一宣氏アートディレクター、グラフィック・デザイナー、  
出版プロデューサー1951年長崎生まれ、武蔵野美術大学造形学部卒業  
1979年、グラフィック・デザインオフィス岡本一宣  
デザイン事務所を設立。以来、雑誌、PR誌、書籍、写真集などの出版メディア  
をはじめ、企業のCI/VI、企業ロゴマークデザインや  
ブランディング・デザインなど、グラフィック・デザ  
インに関わる全てについて携わっている。

男女共同参画局シンボルマークに加え、地域の男女共同参画センターでご使用いただけるシンボルマークも作成しました。ぜひダウンロードしてご活用ください。

[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/symbol/danjo/manual.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/symbol/danjo/manual.html)



### “おとう飯”始めようキャンペーン 活動報告!

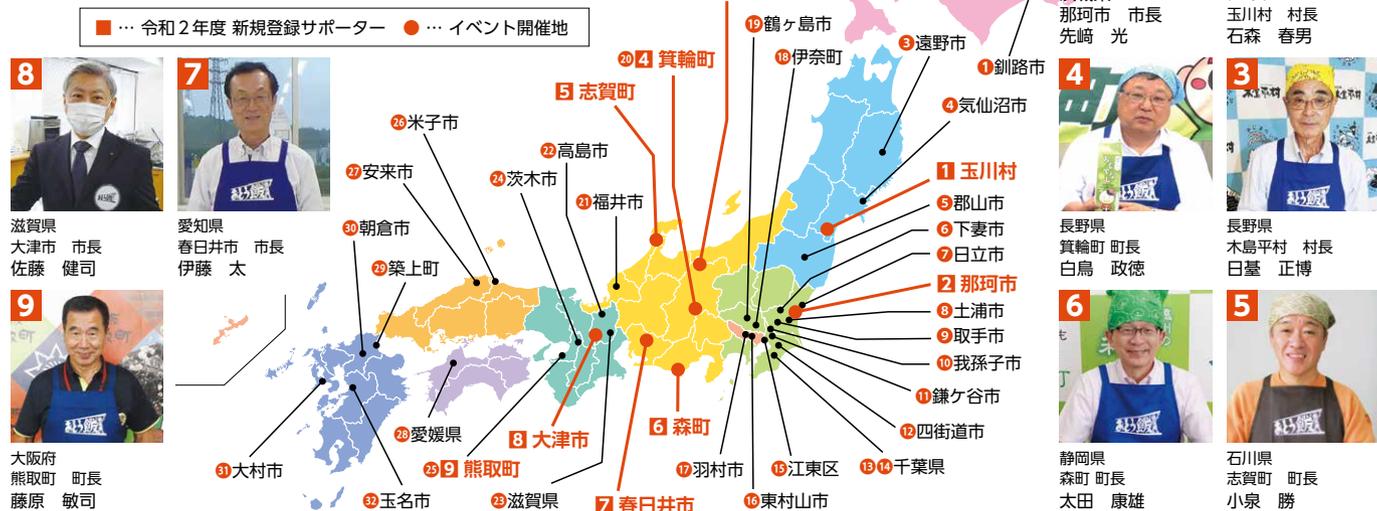
内閣府男女共同参画局総務課

内閣府男女共同参画局は、平成29年度より、「“おとう飯”始めようキャンペーン」を実施してきました。これまで料理をしていない、料理をしていたことはあるものやめてしまった、という男性の料理参画の第一歩として、簡単で手間を掛けず、多少見た目が悪くても美味しい料理を「おとう飯」と命名しました。料理を作るハードルを下げ、男性の家事参画が広がることを目指しています。

同年6月に、当時の加藤勝信女性活躍担当大臣から、「是非、“おとう飯”キャンペーンを盛り上げて、日本の男性の家事に参加する人や時間を増やしていただきたい」との発言があり、よしもと所属のお笑いコンビ、イシバシハザマの石橋尊

久さんが「“おとう飯”大使」に任命されました。それから早4年。令和元年度までは、「季節のおとう飯」、「日本全国のおとう飯」などのレシピ紹介、「おとう飯語録」による、“おとう飯”の秘訣と心得の連載など情報発信をするとともに、日本各地の首長におとう飯サポーターに参加いただき、多くの地域でおとう飯イベントが実施されました。

昨年度も様々な取組を行ってきましたので、その活動を御報告します。



イベント	都道府県	自治体名
1 くしろ「家(うち)のパパご飯」レシピコンテスト	北海道	釧路市
2 市長も!社長も!会長も!「おとう飯」スイーツチャレンジ	北海道	苫小牧市
3 「おとう飯」教室実施に向けたプログラム検討ワークショップ	岩手県	遠野市
4 男の料理教室	宮城県	気仙沼市
5 父と子のふれあい教室 手作り夏野菜ピザ	福島県	郡山市
6 男女共同参画推進事業 パパと一緒にクッキング! ~我が家のおとう飯~	茨城県	下妻市
7 日立版 おとう飯写真展	茨城県	日立市
8 男性料理教室「ワンコインで作るハッピー弁当づくり」	茨城県	土浦市
9 「市長と始めよう!」おとう飯料理動画」が公開	茨城県	取手市
10 我孫子市役所おとう飯部活 in Summer 2020	千葉県	我孫子市
11 おとう飯レシピ募集~あなたの自慢の味を教えてください!~	千葉県	鎌ヶ谷市
12 男性のための料理教室	千葉県	四街道市
13 千葉県版おとう飯 パパの1食メニューアイデアコンテスト	千葉県	千葉県
14 食育セミナー「パパが料理すると家庭が明るくなる」&料理教室	千葉県	千葉県
15 男女共同参画学習講座 家族の時間をもっと楽しく! 会話術としあわせごはん	東京都	江東区

イベント	都道府県	自治体名
16 「東村山市おとう飯の愛情弁当レシピコンテスト」市長懇談	東京都	東村山市
17 家事・育児参画推進講座 やってみよう!親子遊び★簡単料理	東京都	羽村市
18 The 男の料理教室2020	埼玉県	伊奈町
19 パパといっしょにチャレンジクッキング	埼玉県	鶴ヶ島市
20 おとう飯 はじめよう(収録)	長野県	箕輪町
21 家族で楽しく!手作りソーセージ体験	福井県	福井市
22 かまどで飯を炊こうatおっくん棕川 他	滋賀県	高島市
23 しがパパマラスクール2020	滋賀県	滋賀県
24 おとう飯!はじめよう!!	大阪府	茨木市
25 男性料理教室“おとう飯”はじめよう	大阪府	熊取町
26 男性のための!健康づくり&クッキング教室	鳥取県	米子市
27 おとう飯始めよう3分間ぐらいクッキング	島根県	安来市
28 カジダン実践講座(料理編)	愛媛県	愛媛県
29 築上町民大学「男の手料理教室」	福岡県	築上町
30 おとう飯始めよう「アウトドア料理」他	福岡県	朝倉市
31 プロから学ぶ男性料理講座U-40	長崎県	大村市
32 2020おとう飯レシピアワード表彰式	熊本県	玉名市

## 日本各地のおとう飯!

日本各地でおとう飯活動が行われました。新たに9自治体の首長におとう飯サポーターに参加いただき、30を超えるイベントが各地で開催されました。コロナ禍でもあり、イベントを開催しづらい環境でもありましたが、おうち時間の増加とともに、御家庭でおとう飯を作るべく、オンライン料理教室や、我が家のおとう飯レシピコンテストなど、趣向を凝らしたのもたくさんありました。

## おとう飯ムービーを公開!

令和2年度は、2種類のおとう飯関連動画を公開しました。

1つは「おとう飯の心得動画」です。おとう飯をより身近に感じていただくため、おとう飯の唄を作成し、愉快的ダンスとともにおとう飯の心得をお伝えしています。キッチングッズ応援団も登場していますので、御家庭で楽しく御覧ください。

<https://www.gender.go.jp/public/otouhan/kokoroe.html>

もう1つは「料理動画」です。これまで御紹介してきたおとう飯レシピを、より分かりやすくお伝えするため、オススメのレシピを動画化しました。この動画を御覧になったあとはぜひおとう飯を作ってみてくださいね。

<https://www.gender.go.jp/public/otouhan/movie/list.html>



## 本誌「共同参画」で、石橋おとう飯大使によるコラムを連載!

令和2年8月号~令和3年3・4月号の「共同参画」で、おとう飯コラムを不定期連載しました。おとう飯大使 石橋さんの日頃のおとう飯や、リアルな家事・子育ての様子を御紹介しました。小さなお子さんのいる家庭では、“あるある”と提供していただけただけではないでしょうか。



## すべてをまとめたおとう飯BOOKを公開!

「季節のおとう飯」や「日本全国のおとう飯」などのレシピやおとう飯語録、令和元年度までの活動記録を可愛くアレンジして1冊にまとめました。

<https://www.gender.go.jp/public/otouhan/book.html>



これからも、日本各地のおとう飯を応援すべく、令和3年度も各地の活動を支援していきます。お気軽に御相談ください。

### “おとう飯”始めようキャンペーン

<https://www.gender.go.jp/public/otouhan/index.html>



## 第65回国連女性の地位委員会の開催

内閣府男女共同参画局総務課

第65回国連女性の地位委員会 (CSW) が、3月15日から26日までオンラインにて、開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて初のオンライン開催となった今年は、「公共分野における女性の意思決定への参画と暴力の根絶」という優先テーマで開催され、議論が行われました。

### 一般討論ステートメント

丸川珠代女性活躍・内閣府特命担当大臣 (男女共同参画) が出席し、ステートメントをビデオメッセージで述べました。

ステートメントでは、昨年25年目という節目を迎えた北京宣言を踏まえて制定された基本法に基づき、支援を必要とする女性が誰一人取り残されないことを目指して策定した、“ジェンダー平等の実現のための新たな国内計画”について紹介しました。

また、新型コロナウイルス対策として、菅政権の下、女性の雇用における影響に配慮するとともに、配偶者暴力、性犯罪・性暴力に対し適切な対応に取り組んでいる旨強調しました。加えて我が国は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた途上国の女性への支援も重視し、UN Womenや紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表事務所に対し、既に450万ドルを拠出したこと、今年1月からは、新たに1,370万ドルを拠出することを決定したことを述べました。

### 閣僚級ラウンドテーブル

丸川大臣が出席し、社会の多様性と活力のために、政治・行政・司法分野における指導的地位への女性の参画拡大が重要である旨強調しました。

とりわけ、政治分野におけるジェンダー平等は重要であるという観点から、女性と男性が共に政治的意思決定過程に参画するとともに、多様な国民の意見が政治や社会の政策・方針決定に公平・公正かつ的確に反映され、均等に利益を

享受できることの必要性を説明しました。また、2018年に制定された「政治分野における男女共同参画推進法」のもと、国政選挙における女性候補者及び地方議会における女性議員の割合が増えるよう取り組んでいく旨述べました。



ステートメントを発出する丸川大臣

### 合意結論

今回のCSWの成果として採択された「合意結論」では、公共分野における女性の意思決定過程への参画と暴力の根絶に向けた取組のほか、メディア・教育・文化・スポーツなどあらゆる分野における女性の参画、気候変動・自然災害及び新型コロナウイルス感染拡大下の取組におけるジェンダー主流化の推進などが要請されました。

### サイドイベント

会期中、各国、国連機関、NGO等により様々なサイドイベントなどが開催されました。

国連日本政府代表部はJAWW (日本女性監視機構)、国連NGO、国内女性委員会、国際婦人年連絡会との共催で、「必要なのは女性の政治リーダー! ~よりよい社会と強靱な民主主義に向けて~」と題するイベントを開催しました。

## 外務省主催ウェビナー「国際女性記念の年に寄せて」

2020年は、ジェンダー平等に関する国際的指針を打ち出した第4回世界女性会議から25周年、平和と安全保障分野への女性の参画の重要性を謳った国連安保理決議1325号の採択から20周年という記念の年でした。他方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、既存のジェンダー間の格差が拡大しています。こうした中で、外務省は、ポスト・コロナ時代における「より良い社会づくり」に向けて、3月29日にウェビナーを開催しました。

外務省総合外交政策局女性参画推進室

### パネル・ディスカッション1 「女性のエンパワーメントをよりよい社会の原動力に」

現在の国際的な潮流として、女性リーダーがデジタル技術を活用し成果を上げたこと、国際社会の様々な場でジェンダー平等が取り上げられていることが紹介されました。一方、日本では民間企業による女性役員の増加に向けた取組が遅れていることや、新型コロナウイルス感染症の影響による女性の失業・所得減に加え、DVが増加していること等が指摘されました。

また、ジェンダー平等の達成に向け、女性リーダーを積極的に育成し、指導者層における女性の割合をデータと理論に基づいて高めていくこと、ソーシャルメディア等を活用し様々な人の声を聞くこと、行政による女性参画の促進制度の策定と実施状況のモニタリングの必要性が提言されました。



### パネル・ディスカッション2 「スポーツ界における女性のエンパワーメント」

スポーツ界の国際的な取組として、本年開催される「平等を目指す全ての世代フォーラム」や、パラ・スポーツへの女性の参加促進事業が紹介されました。一方、日本では女兒が「男性的」とされるスポーツに参加するのが難しく、トップアス

リートでさえ出産等でキャリアを断念する事例があると指摘されました。

こうした問題に対し、メディアがジェンダー平等な報道をすべきこと、意思決定層や指導者に女性を登用し、ロールモデルを作っていくこと、男性もジェンダー平等に向け主体的に取り組むこと等が提言されるとともに、コロナ禍においてオンラインで選手がトレーニング方法に関する情報交換や外国語の勉強等にも挑戦し始めていることが共有されました。

### パネル・ディスカッション3 「女性・平和・安全保障(WPS)ってなに？」

WPSとは、紛争予防や和平交渉等の意思決定における女性の平等で完全な参画の必要性等に言及した国連安保理決議に基づき国際社会全体で取り組んでいる課題です。パネルでは、G7のWPSイニシアティブにおける日本のスリランカ支援によって、内戦で影響を受けた700名以上の女性たちが職業訓練を受け経済的エンパワーメントが進んだこと、EUによるボスニア・ヘルツェゴビナ支援によって、同国の軍と警察の2割は女性となり、国連PKO等でも活躍し、平和に貢献していることが紹介されました。

また、日本はアフガニスタンを長年支援して信頼を得ており、JICAによる女性警察官への訓練支援は現地女性の人権保護に貢献していると高い評価を得ていますが、未だ厳しい治安状況を踏まえ引き続き関心を持って支援継続を願うとの提言がありました。

パネリストの情報等、  
ウェビナーの詳細については、  
以下のホームページをご覧ください。

<https://www.mofa-wwc.jp/>



### 男女共同参画に関するフリーイラスト素材

内閣府男女共同参画局では、性別による固定的役割分担や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消の一助とするため、誰もが簡単に利用できる、様々な「職業」や「社会生活場面」を想定したイラストを作成しました。このイラスト素材は、個人や法人等を問わず、どなたでも無料でダウンロードでき、様々な場面で御活用いただくことができます。

内閣府男女共同参画局総務課



#### 職業

01 土木技術者・測量技術者	01_1 土木技術者女性 01_1 土木技術者男性 01_2 測量技術者女性 01_2 測量技術者男性
02 各種技術者	02_1 旋盤工女性 02_1 旋盤工男性 02_2 溶接工女性 02_2 溶接工男性
03 運転手 (飛行機のパイロット・船の運転手)	03_1 飛行機のパイロット女性 03_1 飛行機のパイロット男性 03_2 船の運転手女性 03_2 船の運転手男性
04 防災ボランティア	04_1 防災ボランティア女性 04_1 防災ボランティア男性
05 歯科衛生士	05_1 歯科衛生士女性 05_1 歯科衛生士男性
06 保健師	06_1 保健師女性 06_1 保健師男性
07 保育士	07_1 保育士女性 07_1 保育士男性
08 医療従事者	08_1 医師女性 08_1 医師男性 08_2 看護師女性 08_2 看護師男性
09 幼稚園教員	09_1 幼稚園教員女性 09_1 幼稚園教員男性

10 介護士	10_1 介護士女性 10_1 介護士男性
11 外国人向け観光案内	11_1 外国人向け観光案内女性 11_1 外国人向け観光案内男性 11_2 観光ガイド女性 11_2 観光ガイド男性
12 ホテル旅館従業員	12_1 ホテル従業員女性 12_1 ホテル従業員男性 12_2 旅館従業員女性 12_2 旅館従業員男性
13 科学者	13_1 科学者女性 13_1 科学者男性
14 工学系の科学者	14_1 工学系の科学者女性 14_1 工学系の科学者男性
15 DIY	15_1 DIY女性 15_1 DIY男性
16 理科の実験	16_1 理科の実験女性 16_1 理科の実験男性
17 家庭科の調理実習	17_1 家庭科の調理実習女性 17_1 家庭科の調理実習男性
18 立候補者議員	18_1 立候補者議員女性 18_1 立候補者議員男性
19 演台に立つ人	19_1 演台に立つ人女性 19_1 演台に立つ人男性

#### 社会生活の場面

21 家事	21_1 炊事女性 21_1 炊事男性 21_2 食事の片付け女性 21_2 食事の片付け男性 21_3 ゴミ捨て女性 21_3 ゴミ捨て男性 21_4 庭の草取り女性 21_4 庭の草取り男性 21_5 布団干し女性 21_5 布団干し男性
22 介護・看病	22_1 入浴手伝い女性 22_1 入浴手伝い男性 22_2 トイレ介助女性 22_2 トイレ介助男性 22_3 移動介助女性 22_3 移動介助男性 22_4 食事介助女性 22_4 食事介助男性 22_5 看病女性 22_5 看病男性
23 育児	23_1 乳児の世話女性 23_1 乳児の世話男性 23_2 乳幼児の送迎女性 23_2 乳幼児の送迎男性 23_3 勉強補助女性 23_3 勉強補助男性 23_4 保護者会への参加女性 23_4 保護者会への参加男性
24 買物	24_1 食糧品買い物女性 24_1 食糧品買い物男性

イラストのダウンロードはこちらから。

[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/symbol/free/manual.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/symbol/free/manual.html)



News

## 01 令和3年 行政相談委員制度60周年

総務省

昭和36(1961)年、行政相談委員の前身である「行政苦情相談協力委員」が全国に882名配置されました。その後、「行政相談委員」と改称され、全国に約5,000人が配置されることとなり、今年、制度設立60周年を迎えました。

総務大臣の委嘱を受けて、各市区町村に1人以上の行政相談委員が配置され、無報酬のボランティアとして、皆さまからの国の行政全般に関する相談にのり、助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行い、身近な相談窓口として、国民と行政とをつなぐ懸け橋の役割を果たしています。

また、行政相談委員の中から、199名(男性70名、女性129名 令和3年4月1日現在)が、男女共同参画担当委員として指名され、男女共同参画に関する施策に係る苦情の処理において中心的な役割を担っているほか、他の行政相談委員への情報提供、アドバイス等の支援を行っています。

60周年の節目の年に、記念式典の開催を始め、制度の60年間の歩みや行政相談委員の活動を紹介する「行政相談パネル展」を開催するなど、様々な企画を予定しています。



行政相談委員制度60周年

行政相談委員制度  
60周年ホームページ

News

## 02 中小企業のための女性活躍推進事業について

厚生労働省

女性活躍推進法が改正され、2022年4月からは、一般事業主行動計画の策定等や情報公表が義務づけられる企業の範囲が、常時雇用する労働者数101人以上300人以下の中小企業に拡大されます。

改正女性活躍推進法の円滑な施行に向け、女性活躍推進のための現状把握や課題分析、行動計画の策定・届出、情報公表、認定取得等に関して、女性活躍推進アドバイザーによる電話・メール相談、個別企業訪問等により、中小企業を個別に支援します。

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定方法が分からない、行動計画を策定したが女性活躍推進の取組がうまくいっていない、えるばし認定の取得を検討している等の中小企業の事業主等の皆さま、是非御活用ください。

お申し込みは

LEC女性活躍推進センター

検索



https://joseikatsuyaku.com/



5月1日に着任した新米編集員です。まずは、異動して初回の『共同参画』を無事に発行できましたことを喜ばしく思っています。男女共同参画ということ意識して考えたことは今まであまりなかったのですが、これを機に勉強しながら視野を広げていけたらと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

【新米 編集員】

訂正

5月号のNews & InformationのNews04のうち、URLに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。なお、WEB掲載版は訂正済みです。

(誤)

[https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/leaders\\_training.html](https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/leaders_training.html)

(正)

<https://joseishugyo.mhlw.go.jp/index.html>

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌  
「共同参画」6月号<https://www.gender.go.jp><https://www.facebook.com/danjokydodosankaku>第145号  
編集・発行2021年6月10日発行  
内閣府  
〒100-8914  
東京都千代田区  
永田町1-6-1  
内閣府男女共同参画局  
総務課電話  
印刷  
表紙デザイン03-5253-2111 (代)  
株式会社アイネット  
株式会社マージラ



女だから、男だから、ではなく、  
**私**だから、の**時代**へ



令和3年度

**男女共同参画週間**



内閣府  
男女共同  
参画局

内閣府男女共同参画局 ホームページ  
<http://www.gender.go.jp/>



男女共同参画局 Facebook  
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

